

石川県地域福祉支援計画2019（案）に対するパブリックコメントの結果について

1 募集期間 平成31年2月14日（木）～平成31年3月13日（水）

2 寄せられた意見 3件

番号	意見内容（概要）	左記に対する考え方
1	<p>（第2章8ページ）</p> <p>地域が高齢者をサポートするということは重要だが、高齢化社会とは地域が高齢化する社会であり、高齢者が高齢者をサポートするということが今後進むことになる。</p> <p>「どうしたら地域が高齢者をサポートできるか」という現実の緩和策と「どうすれば地域が支えなくても高齢者をサポートできるか」という現実への適応策の2つを同時並行的に考えることが持続可能な地域福祉を考えることにならないかと思う。</p>	<p>いただきましたご意見については、今後の施策を展開するうえでの参考にさせていただきます。</p>
2	<p>（第4章26ページ）</p> <p>「〇配偶者からの暴力への対応」を、「〇配偶者やパートナー、恋人などからの暴力への対応」とすべきである。</p> <p>また、本文冒頭の「・配偶者からの暴力のない社会」についても、「・配偶者やパートナー、恋人などからの暴力のない社会」と範囲を明確に示すべきである。</p>	<p>いただきましたご意見をふまえ、第4章26ページの文章を以下のとおり修正いたします。</p> <p>「〇配偶者等からの暴力への対応 ・配偶者やパートナー、恋人などからの暴力のない社会の実現を目指して、配偶者等からの暴力被害者の相談・保護を行う機関である「石川県女性相談支援センター」及び関係機関との連携を密にし、相談から保護、自立まで、被害者のそれぞれの状況に応じた支援を行います。」</p>
3	<p>（第4章37ページ）</p> <p>「②福祉サービス従事者の確保と資質の向上を図ります。」を、「②福祉サービス従事者の確保、および定着率と資質の向上を図ります。」とすべきである。</p> <p>（第4章38ページ）</p> <p>「給与体系の明確化、休暇取得の促進や労働時間の縮減、資質向上に向けた研修制度の充実などに取り組む事業者の認定制度を創設し、魅力ある福祉職場づくりを推進します。」に、「ハラスメントの防止」も含めるべきである。</p>	<p>福祉サービス従事者の定着促進については、「石川県介護・福祉人材確保・養成基本計画」において、「就業者の定着促進対策」として規定しており、ご意見の趣旨は「②福祉サービス従事者の確保」に含まれております。</p> <p>また、いしかわ魅力ある福祉職場認定制度は、コンプライアンスの確保やハラスメント防止はもとより、給与体系の明確化等に取り組む企業を認定するものであり、ご意見の趣旨は、「給与体系の明確化、休暇取得の促進や労働時間の縮減、資質向上に向けた研修制度の充実など」に含まれております。</p>